

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	2021年9月29日
【会社名】	株式会社ハウズドゥ
【英訳名】	HOUSE DO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 安藤 正弘
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地
【電話番号】	075-229-3200（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 富田 数明
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地
【電話番号】	075-229-3200（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 富田 数明
【縦覧に供する場所】	株式会社ハウズドゥ 東京本社 （東京都千代田区丸の内1丁目8番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2021年9月28日開催の当社第13期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2021年9月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円

配当総額 586,664,580円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年9月29日

第2号議案 定款一部変更の件

定款を以下の通り、一部変更する。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、株式会社ハウズドゥと称し、英文では、HOUSE DO Co.,Ltd.と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社And Doホールディングスと称し、英文では、&Do Holdings Co.,Ltd.と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.~29.(省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社等及びこれに相当する事業を営む外国会社等の株式又は持分を所有することにより当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1.~29.(現行どおり)
第3条~第41条 (省略)	第3条~第41条 (現行どおり)
附則  (監査役の実任免除に関する経過措置) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、第9期定時株主総会終結前の行為に関する同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において、免除することができる。	附則  (監査役の実任免除に関する経過措置) 第1条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、第9期定時株主総会終結前の行為に関する同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において、免除することができる。
(新 設)	(定款の効力発生に関する経過措置) 第2条 第1条(商号)及び第2条(目的)の変更は、当社の不動産売買事業及びリフォーム事業を株式会社ハウズドゥ・ジャパンに承継する吸収分割並びに当社のフランチャイズ事業を株式会社ハウズドゥ住宅販売に承継する吸収分割の効力が発生することを条件として効力を発生するものとする。 2.本条の規定は、その効力発生をもって自動的に削除されるものとする。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

安藤正弘、松本裕敦、富田数明、富永正英、佐藤 淳、服部達也、藤田 勉及び池田唯一の8氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任する。藤田 勉及び池田唯一の両氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

古山利之、山本邦義及び本多利枝の3氏を監査等委員である取締役に選任する。山本邦義及び本多利枝の両氏は社外取締役であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	139,515	217	-	(注)1	可決 (98.80%)
第2号議案	139,249	483	-	(注)2	可決 (98.61%)
第3号議案					
安藤 正弘	138,635	1,097	-	(注)3	可決 (98.17%)
松本 裕敦	138,951	781	-		可決 (98.40%)
富田 数明	138,916	816	-		可決 (98.37%)
富永 正英	138,953	779	-		可決 (98.40%)
佐藤 淳	138,899	833	-		可決 (98.36%)
服部 達也	138,948	784	-		可決 (98.40%)
藤田 勉	136,133	3,599	-		可決 (96.40%)
池田 唯一	138,691	1,041	-		可決 (98.21%)
第4号議案					
古山 利之	138,843	889	-	(注)3	可決 (98.32%)
山本 邦義	138,997	735	-		可決 (98.43%)
本多 利枝	138,814	918	-		可決 (98.30%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上